

下水道

9月10日は下水道の日です 下水道を使用するときのお願い

●問い合わせ 役場下水道課 ☎096(293)5679

- 雨水は流せません
分流式で、生活排水のみを処理します。
- まずやマンホールには
土砂や廃油、木片などの廃棄物を捨てないようにしましょう。マンホールはむやみに開けないようにしましょう。
- 共同住宅
隣組共同で排水設備を管理するようにしましょう。



- 台所では
野菜くずやご飯の残り、天ぷら油やサラダ油などの食用油などを流さないようにしましょう。
- 洗濯には
合成洗剤に含まれるリンは、污水处理施設で処理しても取り除くことが困難です。無リン洗剤を使うよう心がけましょう。



- 水洗トイレでは
トイレットペーパー以外の紙、異物などを流さないようにしましょう。
- 排水口には
台所、浴室などの排水口には、大きな物が流れ込まないように、必ず網か格子をつけましょう。

募集 大津町非常勤職員・臨時職員募集

●問い合わせ 役場総務課 人事秘書係 ☎096(293)3111

非常勤職員

職種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	社会保険	雇用保険	備考
保育士	大津保育園または分園	月～金のうち週4日(まれに土日勤務あり)	8:45～17:00を基本に週29時間	保育士	有	有	任用期間3年以内 月額 142,100円
保育士(短時間勤務)	大津保育園または分園	月～金	7:30～11:30 8:00～12:00 14:00～18:00 のいずれか	保育士	無	有	任用期間3年以内 月額 84,800円
幼稚園教諭	陣内幼稚園	月～金	8:30～17:15のうち5時間30分	幼稚園教諭免許	有※	有	任用期間3年以内 日額 5,830円

※社会保険の有無について、相談可。

臨時職員

職種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	社会保険	雇用保険	備考
農地集積専門員	農政課	月～金のうち週3日(休日夜間の場合有)	8:30～17:15	土地集積業務経験者	有	有	任用期間6カ月以内(更新あり) 日額 9,300円
一般事務	①役場 ②学校給食センター	月～金のうち ①週5日 ②週4日	8:30～17:15のうち5時間30分		無	有	任用期間6カ月以内(更新あり) 日額 4,270円
幼稚園教諭	大津幼稚園	月～金	8:30～17:15	幼稚園教諭免許	有	有	任用期間6カ月以内(更新あり) 日額 8,220円
ソーシャルワーカー	子育て支援課	月～金のうち ①2～4日 ②4日	①週12時間程度 ②週24時間程度	精神保健福祉士または社会福祉士	※	有	任用期間6カ月以内(更新あり) 時間賃金 3,160円

※①は社会保険なし、②は社会保険あり。

- 募集期限 9月15日(金) ○受付時間 午前9時～午後5時(土、日、祝日を除く)
- 申込方法 履歴書と各種資格証明書(写し)を役場総務課に提出してください。
- 任用開始 10月以降 ○その他 申込者については面接を実施する予定です。募集の詳細などは変更になる場合があります。

英検補助

英検検定料の一部を補助します

●問い合わせ 役場学校教育課 学務係 ☎096(293)3349

- 児童生徒の英語力の向上を目指し、今年度から英語検定(公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定)の検定料の一部を補助します。
- 対象 小中学校に就学する児童生徒の保護者で、町内に住所がある人。
- 補助額 準2級 2,000円
3級 1,400円
4級・5級 1,000円
- ※町就学援助要綱に規定する要保護者または準要保護者については、検定料の全額。
- 同一級であれば、児童生徒1人当たり1年度につき1回。ただし、1つの級に合格し、更に次の級を受験する場合は、年度内であっても補助対象。検定当日に欠席した場合は、補助対象となりません。
- 申請期限 9月29日(金)
(今年度第一回検定(6月実施)分)
- ※以降の検定は、随時お知らせします。
- 必要書類
・補助金交付申請書
・補助金請求書
・検定料の領収証の写しまたは受験票の写し
・受験を確認できる書類(合否通知書の写しなど)
- ※申請書などは町ホームページからダウンロードできます。
- 申込方法 必要書類をそろえ、町立学校に通っている場合はそれぞれの学校に提出。それ以外の場合は役場学校教育課に提出してください。

軽減税率

事業所対象の消費税軽減税率制度説明会を開催

●申し込み・問い合わせ 菊池税務署総務課 ☎0968(25)2121

- 平成31年10月1日からの消費税率10%への引上げと同時に、消費税率の軽減税率制度が実施されます。取り扱い商品の適用税率確認や、適用税率ごとの区分経理など、軽減税率品目を扱う事業所の皆さんは新制度実施に向けた準備が必要です。
- 菊池税務署では説明会を実施します。参加には事前申込が必要です。申込電話番号にお申し込みください。
- また、事業所向けの軽減税率制度の相談窓口も開設しています。気軽にお問い合わせください。
- 説明会会場案内
①菊陽町役場 2階大会議室
10月23日(月)午後2時～午後3時
②菊池市福祉会館 2階大研修室
10月24日(火)午前10時～午前11時
③御代志市民センター 2階集会所
10月26日(木)午後2時～午後3時
※駐車場には限りがあります。なるべく公共交通機関の利用をお願いします。
- 軽減税率制度の電話相談
国税庁専用コールセンター
☎0570(030)456
※受付時間
午前8時30分～午後5時
(土・日・祝除く)

お知らせ

医療保険と介護保険の一部負担金免除が終了します

●問い合わせ 下の問い合わせ先をお願いします



- 熊本地震に伴う医療保険と介護保険の一部負担金の免除期間が、9月30日(土)で終了します。
- 現在、手元にある「免除証明書」は、期間終了まで使えますので、必ず被保険者証と一緒に医療機関や介護サービス事業所に提示してください。
- 対象
・大津町国民健康保険
・大津町介護保険
・熊本県後期高齢者医療制度
・国民健康保険・後期高齢者医療制度
・役場健康保険課 国保・医療係
☎096(293)3114
- 介護保険
役場介護保険課 介護保険係
☎096(293)3511
- 問い合わせ
※右以外の医療保険などに加入している人は、それぞれの保険者にお問い合わせください。